

公共施設等総合管理計画に関する実績等報告書(令和4年度)

(総務財政部 財務課)

■計画の基本情報

計画期間	H 29 ~ R 58 年度
位置付け	本計画は、必要な公共施設等を適切に維持・管理するための基本方針を定めたもので、施設マネジメントの基本計画として位置付けている。また、第2次亀山市総合計画後期基本計画との関連は、基本施策「(2)財産・情報の適正な管理・活用」と深く関わり、②公有財産の効率的・効果的な活用の部分を補完するものである。
目的・概要	公共施設等については、施設の老朽化や更新、維持・管理への財政負担、施設利用需要の変化など、それらへの対策が課題である。本計画は、課題分析を的確に行い、将来費用を試算した上で、利便性や安心・安全に利用できる環境など利用者の視点に立ち、更新や統廃合、長寿命化など総合的な管理を行うものである。
計画の骨格	<p>将来にわたって持続的な行政サービスを維持するため、60年後のあるべき姿を描きながら、公共施設やインフラの計画的な維持管理と施設総量の削減を行うことで、1年あたりの投資的経費を直近5か年の平均である22億7千万円(将来費用の25%削減)に近づけることを目標に取り組む。</p> <p>この目標を達成するため、「維持管理経費の削減と長寿命化の推進」「将来費用の確保」「施設総量の削減」の3つの基本方針と7つの実施方針、17の施設類型ごとの基本方針を基に実行する。</p>

■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R4)	目標値
1	将来費用の削減(60年間で25%)	億円	1823.1		1362.0
2					
3					
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育系施設では、小中学校の長寿命化計画策定に着手するとともに、中学校給食調理施設の整備について検討を行った。また、行政系施設については、老朽化が進む本庁舎について、分散する行政庁舎を新庁舎に集約することを基本とする「新庁舎整備基本計画」の骨子案を取り纏めた。 ・令和4年度から3箇年をかけて実施する公共施設LED化推進事業において、本庁舎、関支所、道路照明灯のLED化を図った。 ・計画策定から6年が経過する中、これまでの取組実績やユニバーサルデザインの推進に関する項目の追記、今後想定される施設整備に関する修正など計画の軽微な見直しを行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政庁舎の集約化や長寿命化計画に基づき小中学校の建物や設備を良好に保つことにより、公共施設の更新や維持管理に係る財源負担の軽減や平準化に繋がる。 ・照明のLED化により、電気料金や修繕費などの維持管理経費の削減に繋がる。 ・計画の時点修正によって、計画的な施設管理の推進に繋がる。
総合計画 推進への 寄与度	本計画及び公共建築物個別施設計画の推進により、効率的・効果的な施設の維持・管理が可能となることから、持続可能な財政運営の確保と総合計画の推進につながる。



反省点・課題	施設の活用や統合、複合化に当たっては、計画で定めた個別施設の方向性をベースとして、関係部局において具体的な検討を行う必要がある。
--------	--



今後の方向性	施設の再編等については、公共建築物個別施設計画の方針をベースとして、老朽化が進む教育施設や地区コミュニティセンターの整備をはじめ、新図書館の開館や新庁舎整備に伴う跡地利用等について、庁内横断的な調整を図りながら具体的な検討を行う。
--------	---